

幸田町荻地区空き家利活用事業（設計）の公募型プロポーザル 質問と回答

令和3年6月17日

通番	受付日	質問事項	回答日	回答
1	6月14日	改修後にどのような運営主体が営業するのでしょうか？ 現時点における運営形態の想定について教えてください。	6月17日	まちづくり・ひとづくりの拠点となることを目指し、地域に開かれた公共的な空間としての利用を考えています。 運営や維持管理につきましては、将来的には、まちづくり協議会などの団体を想定していますが、設置当初は、町による運営等を考えています。
2	6月14日	本事業の工事費について、建具工事・外装工事も含まれていますが、現在進められている、構造補強改修工事との工事区分の方針及び考え方について教えてください。	6月17日	本事業における工事につきましては、内装、建具、電気・空調・給排水、外構等、建物の躯体部分以外の工事となります。 基礎、柱、屋根、外壁等の建物の躯体部分の工事につきましては、建物所有者により、工事が進められているものです。
3	6月14日	提案書はA4サイズとのことですが、イメージ図面などA3横づかいで記載の上、A4サイズに織り込みをしたものを一部、差し込んでよいでしょうか。	6月17日	A3サイズの資料をA4サイズに織り込むことは、問題ありません。
4	6月14日	利用料、利用時間、料金支払い方法、鍵の渡し方など利用方法の想定（現時点）を教えてください。	6月17日	利用料をお支払いいただくことは考えていますが、現時点では詳細が決まっておりません。